

遠賀町埋蔵文化財事前審査申請書

※FAXでも受け付けています(電話のみの照会はしていません)

※照会地の位置を示す地図(住宅地図)などを必ず添付して下さい

照会者記載欄

照会日	年 月 日		
照会地住所	遠賀町		
面積	m ²		
現況	宅地(家屋有)・宅地(家屋無)・水田・畑地・山林・道路・荒野・原野・ その他()		
照会者	会社名(所属)		
	氏名		
	連絡先	住所	
		電話番号	
	FAX番号		
照会目的	不動産鑑定評価・売買・開発・その他()		

回答欄 上記地点の照会について下記のとおり回答します。

包蔵地内	遺跡名 () 工事等の場合は、事前に事務手続きが必要です。手続き等の詳細につきましては事前に生涯学習課 社会教育係へご相談ください。
包蔵地外	包蔵地外(未調査地)ですが、工事等の場合は、事前に事務手続きが必要です。手続き等の詳細につきましては事前に生涯学習課 社会教育係へご相談ください。
	事前の手続きは不要です。ただし、工事中に埋蔵文化財が発見された場合は生涯学習課 社会教育係へご連絡ください。
備考	
対応職員	回答年月日 年 月 日

※担当者の不在や現地確認などにより即日回答ができないことがありますのでご了承ください。

※包蔵地の範囲については将来変更されることがありますのでご注意ください。

※文化財に関する書式は遠賀町ホームページから入手できます。

■遠賀町教育委員会 生涯学習課 社会教育係

〒811-4392 福岡県遠賀郡遠賀町大字今古賀513番地 TEL : 093-293-1326